

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	
上記の意見内容に対する再意見	NTT の分離は日本の将来のために絶対必要。競争社会のルールに沿ってより社会にとってメリットのある仕組みで取り組むべき。	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンク モバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	<p>(1) 今後の議論の進め方</p> <p>「光の道」構想は日本の将来を左右するとともに、国民生活の在り方に直結する重要な政策であり、政策決定にあたっては、国民の声を反映しながら進めていくことが不可欠と考えます。今回、このような形で意見募集が行われていますが、まだ国民に十分開かれた議論にはなっていないとは言えず、国民を巻き込んだ議論を一層推進していくべきです。</p> <p>具体的には以下のような取り組みを政策決定プロセスに取り込み、ICT を利用した直接民主主義を総務省殿が率先して実現していくべきです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ICT活用 <ul style="list-style-type: none"> - インターネットライブ中継 - インターネットを利用した双方向討議 ・ 熟議の民主主義 <ul style="list-style-type: none"> - 時間制限なしの徹底討論
上記の意見内容に対する再意見		全く、同意見。最も先進性の高い産業に関する議論に対し、それを管轄する官庁が意見の集約方法として用いている手法が旧態依然であり、より開かれた議論の進め方を希望します。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	32 & 142 & 189
	意見提出者	広島トヨタ自動車株式会社 米国商工会議所 社団法人日本インターネットプロバイダー協会
	提出された 意見内容 (該当部分)	<p><32></p> <p>地場産業の担い手である中小企業も市場に参画できるようにしていただきたい。 地場産業の活性化を図る事が地域主権の実現にもつながるのではないかと思います。</p> <p>インフラ整備を国が株主であるNTTのみに限定するのではなく、各種関係企業が参画できるようにすべきであり、その事が景気回復策にもつながる。</p> <p><142></p> <p>総務省は、コンピューターリテラシーの改善、魅力ある実用的なコンテンツの促進、および技術中立的な規制構造の創設に重点をおかれるべきであります。</p> <p><189></p> <p>画期的なサービス/アプリケーション導入によるインターネット市場活性化のためには、通信事業者による垂直統合の廃除とオープン化が必要です。</p>
上記の意見内容に対する再意見	<p>32と142のご意見にあります「中小企業の参画」、「地場産業の活性化」、「魅力のある実用的なコンテンツ」、「技術中立的な規制構造」は、いずれも重要なポイントであり、日本のこれからの成長戦略の中核となるべき要素を包含しています。これらの実現を鑑みるに、189のご意見にありますように、「通信事業者による垂直統合の廃除」は、必要不可欠と考えます。</p> <p>142等にて懸念されています「民間部門の投資及び</p>	

	<p>技術革新を阻害」については、中央集中型の投資や技術革新の推進が、一時的には限定的な効果を出したとしても長続きせず、分散協調型(中小参画、地場重視等)にこそ持続可能な投資及び技術革新が生まれます。90年代の日本の失われた10年を考えれば明白なことです。米国はその点では、これから日本から学んで行かねばならないと思われます。</p>
--	---

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	光アクセス基盤100%整備に要する設備投資額2.5兆円のうち、約2.2兆円を社債により調達することを想定していますが、上記のようなフリーキャッシュフローを創出可能であることから、民間での資金調達は十分に可能と考えています。以上のことから、アクセス回線会社においては、公的資金を投入することなしに光アクセス基盤100%整備が実現可能
上記の意見内容に対する再意見	公的資金の投入なしに光アクセス基盤を100%整備出来ること、また4500億のフリーキャッシュフローが見込め、1企業としての採算性も十分過ぎるほどであると試算されることを鑑みても、ソフトバンクの意見に同意であり、これをベースとした「光の道」構想を推進させていくことが国民にとっても大変有益であると考えております	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	<p>(4)メタル回線撤去の必要性</p> <p>現状、NTT 東西殿のアクセス回線は、メタル回線と光回線の二重構造となっているため、維持費が割高になっています。メタル回線については、その60%が敷設後20 年以上経過していることから、故障の可能性も高くなっており、割高な維持費のほとんどがメタル回線に起因するものとなっています。</p> <p>弊社共の提案のポイントの一つは、光アクセス基盤を 100%敷設するとともに、光回線と比して割高な維持費を発生させているメタル回線を 100%撤去すること、すなわち、ネットワークコストの二重構造を完全に廃し、トータルの維持費を大幅に削減することにあります。</p>
上記の意見内容に対する再意見	<p>基幹設備に対するコスト効率を考慮するなら、このソフトバンクの提案に賛同するものである。二重構造は無駄であり是非避けてもらいたい。</p>	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する意見募集において提出された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された意見内容 (該当部分)	<p>現在の我が国の財政状況に鑑みれば、安易に公的資金等の投入を前提とするのは適切でなく、まずは公的資金に頼らない民間主導による効率的な整備スキームを優先的に模索することが必要と考えます。</p> <p>(4) メタル回線撤去の必要性 現状、NTT 東西殿のアクセス回線は、メタル回線と光回線の二重構造となっているため、維持費が割高になっています。メタル回線については、その 60%が敷設後 20 年以上経過していることから、故障の可能性も高くなっており、割高な維持費のほとんどがメタル回線に起因するものとなっています。</p>
上記の意見内容に対する再意見		<p>上記意見について賛成します、理由は下記のとおりです。</p> <p>光の道実現を税金を掛けずにできるならそれにこしたことはない。また、メタルとの置き換えによりそれが可能であるならメタルの撤去と光の敷設を同時に行うべきと考える。</p>

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	<p>(ア. 光アクセス基盤整備の在り方) NTT 東西殿のアクセス部門を整備主体として、アクセス回線会社を設立することが最も合理的であると考えます。なお、アクセス回線会社の設立については、公正競争環境等にも配慮して検討することが必要不可欠・・・</p> <p>(イ. 光利用率向上について) すなわち、全世帯へのWi-Fi 機能付きアダプタの設置、及び電子教育、電子医療、電子行政等の公的サービスの利用環境整備により、2015 年の「光の道」整備とともに、有料・無料を含め光ブロードバンドのアダプション100%が達成されることとなります。</p>
上記の意見内容に対する再意見	<p>通信事業者の市場環境は知れば知るほどまだまだ合理性を欠いている部分があり、これを是正することにより消費者にとって利点が享受できる可能性が十分あると考えます。従いまして、当該意見に賛成いたします。</p>	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	P7 イ. 光利用率の向上について 電子教育、電子医療、電子行政等の公的サービスを、有 料の光ブロードバンド契約の有無に関わらず、前述のWifi 昨日付アダプターを経由して、全ての世帯において無料 で利用可能とするものです。 すなわち、全世帯への Wifi 機能付きアダプターの設置、 及び電子教育、電子医療、電子行政等の公共サービスの 利用環境誠意日により、2015 年の「光の道」整備ととも に、有料・無料を含めた光ブロードバンドのアダプシオン 100%が達成されることとなります。
上記の意見内容に対する再意見		私はこの意見に賛同します。 ひとつは教育、医療の分野で地域格差がなく公平なサー ビスを受けられる可能性があるからです。高度な医療 は地方では受ける体制がないので、光ネットワークを 利用して都市にいる医師、設備を使ってそれを実現し てほしいと思います。教育も親の収入によって高い教 育を受けられるか否かではなく、子供たちがいつでも 勉学ができる環境を提供していくことが、今後の日本の 活力になるといいます。 そればかりではなく、既存分野の産業に新しい考え方を 入れていくことにより、その分野の産業が活性化され成 長していくと信じています。今までのことを今まで通りに 進めていっても、再び日本に光はささないと思います。 日いつる国から沈み行く国にならないため、手遅れに ならないため、新しいことにチャレンジしましょう。私た ち、皆さんの世代のためじゃありません。将来のため、 子供たちのために。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	<p>イ. 光利用率向上について</p> <p>前述のとおり、有料の光ブロードバンド利用率向上のためには、競争による料金の低廉化、並びに魅力的なサービスやアプリケーションの登場が必要ですが、このいずれもがNTT東西殿の構造分離(完全分社化)を実現することで達成可能であると考えます。</p> <p>まず、構造分離を実現することで、NTT 東西殿がボトルネック設備であるアクセス網と一体で事業を行うことで接続事業者の競争を制限してきた不公正な競争環境がほぼ完全に是正されることとなります。</p> <p>====</p> <p>NTT グループ各社の各市場におけるマーケットシェアを見れば明らかのように、仮にアクセス網の構造分離を行ったとしても、各社の市場支配的事業者としての優位性がそのまま残置されることとなり、グループドミナンスが競争環境に影響を及ぼす構図は解消されません。従って、グループドミナンスの問題も含め、真に公正な競争環境を整備するためには、NTT グループ各社の完全な資本分離といった措置も併せて実施する必要があるものと考えます。</p>
上記の意見内容に対する再意見		<p>この意見に賛成します。</p> <p>光の道構想は「無駄の排除と環境整備」→利活用促進(クラウド化)→「IT 立国(次世代に向けた国家成長戦略)」というステップで進むべきであると理解していますが、利活用を促進するためには「安価な料金で使い倒せる」継続的な通信環境の提供が不可欠だと思います。その為には NTT 以外の競争事業者にも同じ価格で提供する仕組みが必要であり、その仕組みを担保するためには加入権など過去からの独占・寡占状況がもたらしてきた NTT の価格設定を考えると、NTT アクセス回線分社化が一番確実な方法だと考えます。</p>

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	<p>まず、「光の道」整備の際に、各世帯にWi-Fi 機能を具備するアダプタ(ONU/TA)を配布するとともに産学官が連携のうえ、クラウドネットワークを活用した公的サービスの利用環境整備を推進します。具体的には、電子教育、電子医療、電子行政等が、その候補になるものと考えられ、2015 年の「光の道」整備完了時期を目途にこれら公的サービスの環境整備を完了させます。</p> <p>弊社共の提案は、電子教育、電子医療、電子行政等の公的サービスを、有料の光ブロードバンド契約の有無に関わらず、前述のWi-Fi 機能付きアダプタを経由して、全ての世帯において無料で利用可能とするものです。</p> <p>すなわち、全世帯へのWi-Fi 機能付きアダプタの設置、及び電子教育、電子医療、電子行政等の公的サービスの利用環境整備により、2015 年の「光の道」整備とともに、有料・無料を含め光ブロードバンドのアダプション 100% が達成されることとなります。</p>
上記の意見内容に対する再意見		<p>光ファイバー(FTTH)に関していえば、世帯カバー率の約90%にあたるFTTH 網はもう整備されています。しかし、FTTH を使用している「光サービス普及率」は、全体の約30%にとどまっています。その他、全体の30%はADSL ユーザ等を使用しているため、「光サービス普及率」が30%に留まっているとも言えます。光ファイバー/ADSL のようなブロードバンド設備も必要ないと考えている人が40%いることとなります。</p> <p>光ファイバーの普及率を100%にするためには、光ファイバーのインフラ設備を利用して、何をすることが重要になってきます。光ファイバーのようなブロードバンド設備も利用されなければ、意味がありません。</p> <p>ソフトバンクの提案の場合、電子教育、電子医療、電子行政の公的サービスの利用環境整備がなされています。民営サービスでも、文字から画像へ、さらには高画質な</p>

画像へと、大容量なものに移行されていきます。現在紙媒体で情報をやり取りしている、新聞や郵便物も、将来電子化されていきます。全ての家電製品がインターネットの環境に接続されるようになります。そのほか、ブロードバンド環境を利用したサービスが続々とでてくることが用意に予想されます。

そのためにも、「光の道」構想は、日本の将来を左右する政策であり、早急な実現を行うためにも、ソフトバンクの提案は、光ファイバー普及率向上のスピードアップにも繋がると考えます。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	前述のとおり、有料の光ブロードバンド利用率向上のためには、競争による料金の低廉化、並びに魅力的なサービスやアプリケーションの登場が必要ですが、このいずれもがNTT東西殿の構造分離(完全分社化)を実現することで達成可能であると考えます。
上記の意見内容に対する再意見	ADSLは、ソフトバンクおよびヤフーによって当時は世界最安値のインターネット環境を実現してくれました。しかしながら、ひかり回線についてはNTTから回線を借りざるを得ないソフトバンク含めどこも横並びで、特に戸建ての場合はADSLの倍ちかい金額が必要となります。ソフトバンクの説明及び付随的な孫正義氏の解説によれば、価格低下(もしくは無償化)はNTT東西の構造分離で可能であり、われわれの貴重な税金は必要ないとのことですので、再度税金が使われないかは専門家が十分に精査する必要はあると思いますが、まずは実現に向けて議論すべきかと思えます。	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	(1) アクセス回線会社の設立 現在の世帯カバー率 90%である超高速ブロードバンド 基盤の大部分が NTT 東西殿の設備により構築されてい ること、また、国家としての基盤インフラ整備という大事に 当たり、経験豊富な NTT 社員の能力を最大限活用すべ きであること等から、NTT 東西殿のアクセス部門を整備 主体として、アクセス回線会社を設立することが最も合理 的であると考えます。
上記の意見内容に対する再意見	NTT に分割した当初は良かったかも知れませんが、現 在は NTT の存在自体がいろいろな部分で障壁にしか なっていないように思われます。日本で指折りの利益を生 み出す会社にあってユーザー軽視のサービスを続ける のであれば、国益重視で NTT より独立したアクセス回線 会社を設立することが適切であり急務と考えます。	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	今後の議論の進め方 まだ国民に十分開かれた議論になっているとは言えず 国民を巻き込んだ議論を一層推進していくべきです。
上記の意見内容に対する再意見	インターネット等を使用した公開討論を実施し、我々の生活に関する問題なので、広く国民の意見を取り入れる仕組み作りを構築すべきです。	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	そもそも、これからの高度情報化社会において、情報へのアクセスは国民生活にとって、より重要度を増していくものであることから、全国民が平等に情報を享受することを可能とする「光の道」は、新しい基本的人権とされるべき情報アクセス権を担保するインフラとして、当然整備されなければなりません。
上記の意見内容に対する再意見	<p>少子高齢化が進む中、医療・教育等情報の享受は簡単・便利に取得できる環境は必須である。簡単・便利はインフラ環境ももちろんであるし、料金の低廉化、操作性等もとわれます。インフラ・料金の事業者間競争を促進し都市部、地域、過疎地区を問わず情報享受を「基本的人権」としての担保が必要。</p>	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB、ソフトバンクテレコム、ソフトバンクモバイル
	提出された 意見内容 (該当部分)	<p>現状、NTT 東西殿のアクセス回線は、メタル回線と光回線の二重構造となっているため、維持費が割高になっています。メタル回線については、その60%が敷設後20年以上経過していることから、故障の可能性も高くなっており、割高な維持費のほとんどがメタル回線に起因するものとなっています。</p> <p>弊社共の提案のポイントの一つは、光アクセス基盤を100%敷設するとともに、光回線と比して割高な維持費を発生させているメタル回線を100%撤去すること、すなわち、ネットワークコストの二重構造を完全に廃し、トータルの維持費を大幅に削減することにあります。</p>
上記の意見内容に対する再意見		<p>世の中の一般的なインフラは、一定の期間を使用したのちに新たな機能をもったものに取り換えられていきます。それが経済的にも合理的なものです。</p> <p>今回議論となっているアクセス回線についても同様に、二重構造の期間はなるべく少ない方が合理的だと思えます。</p>

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する意見募集において提出された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された意見内容 (該当部分)	<p>有料の光ブロードバンド利用率向上のためには、競争による料金の低廉化、並びに魅力的なサービスやアプリケーションの登場が必要ですが、このいずれもがNTT東西殿の構造分離(完全分社化)を実現することで達成可能であると考えます。</p> <p>まず、構造分離を実現することで、NTT 東西殿がボトルネック設備であるアクセス網と一体で事業を行うことで接続事業者の競争を制限してきた不公正な競争環境がほぼ完全に是正されることとなります。また、構造分離により新設されたアクセス回線会社は、NTT 東西殿のサービス部門とは資本関係もなくなるため、純粋に設備稼働率向上を目指し、全ての接続事業者に公平な接続条件を提供することとなります。その結果、低廉な光アクセス回線料をベースとした上位サービスでの競争が活性化し、光ブロードバンドサービス料金の低廉化が促進されます。</p>
上記の意見内容に対する再意見		<p>情報アクセス権は、まさに国民の基本的な人権とされるべきであり、残り 10%の世帯についても光回線利用可能な状況とするべきだと思いますが、対象自治体もしくは国の公費負担については、慎重になるべきだと思います。本来 100%敷設を担うべきNTTは、「不採算エリアの整備に関しては公費負担は必要」としていますので、ソフトバンクの主張する構造分離、アクセス回線会社の設立による公費ゼロでの 100%敷設を進めるべきであると思います。</p> <p>地方部でのメタル回線維持コストのカット等による 5,000 億円の削減等を背景にした営業黒字前提での民間資金調達案についても合理的であると考えます。</p>

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	「光の道」構想は日本の将来を左右するとともに、国民生活の在り方に直結する重要な政策であり、政策決定にあたっては、国民の声を反映しながら進めていくことが不可欠と考えます。今回、このような形で意見募集が行われていますが、まだ国民に十分開かれた議論にはなっていないとは言えず、国民を巻き込んだ議論を一層推進していくべきです。 具体的には以下のような取り組みを政策決定プロセスに取り込み、ICT を利用した直接民主主義を総務省殿が率先して実現していくべきです。
上記の意見内容に対する再意見	税金ゼロ！メタルとの二重投資は無駄！ 国民の意見を取り入れた公開討論など必要	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	<p>有料の光ブロードバンド利用率向上のためには、競争による料金の低廉化、並びに魅力的なサービスやアプリケーションの登場が必要ですが、このいずれもがNTT東西殿の構造分離(完全分社化)を実現することで達成可能であると考えます。</p> <p>まず、構造分離を実現することで、NTT 東西殿がボトルネック設備であるアクセス網と一体で事業を行うことで接続事業者の競争を制限してきた不公正な競争環境がほぼ完全に是正されることとなります。また、構造分離により新設されたアクセス回線会社は、NTT東西殿のサービス部門とは資本関係もなくなるため、純粋に設備稼働率向上を目指し、全ての接続事業者に公平な接続条件を提供することとなります。その結果、低廉な光アクセス回線料をベースとした上位サービスでの競争が活性化し、光ブロードバンドサービス料金の低廉化が促進されます。なお、弊社共では、競争活性化により、光ブロードバンドサービスの料金は、現行のADSL以下になるものと想定しています。</p> <p>加えて、料金の低廉化による有料光ブロードバンドサービスの普及は、サービスやアプリケーションの開発市場を活性化することとなり、その市場においても競争が活性化し、より魅力的なサービス・アプリケーションを登場させることとなります。</p>
上記の意見内容に対する再意見		<p>日本経済が混沌とする現状の中、経済を牽引していくには、情報通信産業が成長を続けていくことが必要です。</p> <p>そのためには、インフラの競争ではなく、早期に上位のアプリケーション部分の競争により、国民サービスの充実を実現することが必要です。</p> <p>しかし、税金を投入してインフラを整備することは、現在の財政状況からみて、避けるべきと考えます。</p> <p>NTT敷設済回線を利用し、さらに、アクセス回線会社を設立することにより、安価にそしてより早期にインフラの整備をすることができ、そして、アクセス会社からみても、メタル回線の維持コスト負担を避け、光一本化することにより、健全経営が可能となるでしょう。</p> <p>アクセス会社においては、NTTからの構造的な分離だけでなく、</p>

	<p>アプリケーション部分の活性化を引き出すためにも、資本的にも分離することにより、多くの事業者が容易にサービス開発できることとなります。</p> <p>このようなことから、ソフトバンクの意見に賛成し、全国格差のない「光の道」の実現を希望します。</p>
--	---

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	279
	意見提出者	東日本電信電話会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	<p>なお、機能分離や構造分離は、時間とコストがかかることから、ブロードバンドの普及をかえって阻害するものであり、ユーザ利便、イノベーション・投資インセンティブ、経営の効率性、企業価値等の観点からも課題が多く、取るべき選択肢ではないと考えます。</p> <p>また、アクセス回線会社の分離は、上記に加え、これまで当社と設備競争をしてきた電力系やCATV事業者の事業運営にも大きな影響を及ぼすおそれがあることから、取るべき選択肢ではないと考えます。</p>
上記の意見内容に対する再意見	<p>時間とコストについて、固定的な概念で普及の阻害と判断していることと自社利益のみの視点で結果的に国民に費用負担を決めるのは反対です。アクセス会社の分離によって課題となる時間・コスト面について積極的に議論し、解決する方法を見つけていくことが日本経済のおかれた状況で非常に重要ではないかと思えます。</p> <p>特に議論については、オープンな議論環境を総務省で強く推進することで国民にとってより良い解決策を見出せるものと思えます。</p>	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB(株)、ソフトバンクテレコム(株)、ソフトバンクモバイル(株)
	提出された 意見内容 (該当部分)	今回、このような形で意見募集が行われていますが、まだ国民に十分開かれた議論にはなっていないとは言えず、国民を巻き込んだ議論を一層推進していくべきです。
上記の意見内容に対する再意見	国家の通信基盤政策の方向性を決める重要議案であり、国民の民意を踏まえ政策決定する必要がある。よって、公開討論やインターネットを活用した中継、民意を汲み上げるための双方向討議などの実行が必須と考えます。	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク
	提出された 意見内容 (該当部分)	意見募集の在り方について ① 集められた意見がどのように反映されるのかが不透明 ② 全国民が平等に情報を享受することを可能とする「光の道」は、新しい基本的人権とされるべき情報アクセス権を担保するインフラとして、当然整備されなければなりません。
上記の意見内容に対する再意見		① 個人で提出しても、苦勞の割に役に立つのか不安ですし、無駄なのかなと思ってなかなか意見はだせません。どうせ参考にさせていただきますという程度では思ったり。 過去、個人の意見を言って、取り入れられることがあるのでしょうか。いままで、個人の意見で何か取り上げられた例があれば教えてください。 ② いずれ必要なこと(権利?)なので、早く光を引いてください。利用するかは人によって状況次第ですが、引かれて困らないし、水道や電気と一緒にだと思います。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	No.269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社、 ソフトバンクテレコム株式会社、 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	まず、「光の道」整備の際に、各世帯にWi-Fi 機能を 具備するアダプタ(ONU/TA)を配布するとともに 産学官が連携のうえ、クラウドネットワークを活用した 公的サービスの利用環境整備を推進します。 具体的には、電子教育、電子医療、電子行政等が、 その候補になるものと考えられ、2015 年の「光の道」 整備完了時期を目途にこれら公的サービスの環境 整備を完了させます。 弊社共の提案は、電子教育、電子医療、電子行政等の 公的サービスを、有料の光ブロードバンド契約の有無に 関わらず、前述のWi-Fi 機能付きアダプタを経由して、 全ての世帯において無料で利用可能とするものです。
上記の意見内容に対する再意見	教育、医療の地域格差の解消、世界との競争に負けない 国の基盤(人創りと健康で豊かな生活)づくりにおおいに 貢献したいと思います。 よって、この意見に賛同いたします。	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株、ソフトバンクテレコム株式会社、 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	超高速ブロードバンド基盤の未整備エリアにおける基盤 整備のあり方について
上記の意見内容に対する再意見	NTT は構造も資本も分離すべき、完全民営氏競争をする べき。 NTT の利権をまもっている姿勢しかみえない。	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB(株)、ソフトバンクテレコム(株)、ソフトバンクモバイル(株)
	提出された 意見内容 (該当部分)	グループドミナンスの問題も含め、真に公正な競争環境を整備するためには、NTTグループ各社の完全な資本分離といったそちも併せて実施する必要があるものと考えます。
上記の意見内容に対する再意見	日本の将来のためにもけんぜんな公正競争のためにも、NTTは構造分離だけでなく、資本分離も必要	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB(株) ソフトバンクテレコム(株) ソフトバンク モバイル(株)
	提出された 意見内容 (該当部分)	<p>基盤インフラの整備にあたり最も重視すべきことは、いかに効率的に整備を行うかという点です。特に、現在超高速ブロードバンドが未整備の地域は、山間部や離島等が多く、一般的に情報通信基盤整備にコストがかかるとされている地域です。これまで、採算の合わないこれら地域については、国の支援を受けた地方自治体が整備を行っているが、財政状況からみて極めて難しい部分もあり、整備を早く進めるためには現在の我が国の財政状況に鑑みれば、安易に公的資金等の投入を前提とするのは適切でなく、まずは公的資金に頼らない民間主導による効率的な整備スキームを優先的に模索することが必要と考えます。</p>
上記の意見内容に対する再意見		<p>財政状況考慮しつつデジタルデバイドを早急に解消するためにはNTT東西のアクセス部門を分離してアクセス網の整備を進めることが一番効率的であり、日本の経済力を高める上でも重要と考えます。上記提出された意見に賛同します。</p>

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	185
	意見提出者	社団法人テレコムサービス協会
	提出された 意見内容 (該当部分)	既存のメタル回線は、将来的には撤去すべきと考える。 しかし、電話しか利用しないユーザーにとって、光化により料金が上がることのないよう考慮が必要である。 既存のメタル回線およびアナログ電話網の光回線およびNGN への移行に関して、NTT はその計画を明確にすべきである。
上記の意見内容に対する再意見	<p>将来的にブロードバンド化を推進していく上では、メタル回線を維持していくことは多大な費用が必要であることは、ソフトバンクの試算からも明らかである。NTT アクセス部門の事業採算を考える上でもメタル回線の将来的な撤去、光化に賛同します。光回線の整備は、NTT アクセス部門や地域事業者、CATV 事業者が競争環境を維持させた枠組みが必要であり、その議論の中でNTT アクセス部門の分離が不可欠であれば、独立会社とすることも議論すべきである。</p> <p>今後5年間で「光の道」構想を実現するためには、国家目標として国による支援策、規制緩和、民間会社の積極的な取り組みが重要であり、マイルストーンを明確にして推進することが必要である。</p>	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する意見募集において提出された意見	意見番号	256、269
	意見提出者	NTT、ソフトバンク
	提出された意見内容 (該当部分)	
上記の意見内容に対する再意見	<p>NTTの意見には、現状の進め方にて光アクセスの提供地域拡大と提供価格の低減をしていくとあるが、市場占有率75%(2010年3月)の企業があえてリスクをとりながら本当に実行するのかが疑わしいところである。</p> <p>私のような一般のユーザー(現在はADSL)は、速く安いBB回線を待ち望んでいるが、千葉県在住の私でさえまだ光回線への乗り換えを費用の面で躊躇している現状です。地方特に山間地や離島においてはADSLさえ確保することが難しいところもあるとのこと。</p> <p>なぜまだ光回線の価格が高いのか、NTTおよびそれを支える業界団体が構造的に割高の環境を維持しようとしていることがその他の意見を見ても伺える。これは一般国民を無視したNTT系団体のエゴにほかならない。このような状態では、いつ実現するかわかったものではない。</p> <p>一方、それに真向から現状を打破し、国民あまねく光回線を提供するための具体的な提案をしているソフトバンクの意見については、多くのところで賛同するところがある。特に、光回線の提供価格を現在のADSLより安くできるとしているところは非常に注目しているところである。2015年でなく一刻も早く実現してほしい。そして国民の明るい未来と幸福を実現してもらいたい。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する意見募集において提出された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された意見内容 (該当部分)	これからの高度情報化社会において、情報へのアクセスは国民生活にとって、より一層重要性を増していくものであることから、全国民が平等に情報を享受することを可能とする「光の道」は、新しい基本的人権とされるべき情報アクセス権を担保するインフラとして、当然整備されなければなりません。
上記の意見内容に対する再意見		将来、個人で PC などを所有する時代ではなくなり、すべてクラウドの世界で完結するようになれば、高速なインターネット環境は不可欠である。また、地デジ難視聴地区への対策なども可能になる。各家庭で屋根にアンテナを立てるなど過去の話にすべきである。
「光の道」構想に関する意見募集において提出された意見	提出された意見内容 (該当部分)	現在の我が国の財政状況に鑑みれば、安易に公的資金等の投入を前提とするのは適切でなく、まずは公的資金に頼らない民間主導による効率的な整備スキームを優先的に模索することが必要と考えます。
上記の意見内容に対する再意見		公的資金を投入せずにも実現できるのであれば、そちらを優先すべきで、公的資金はもっと別の大切なことに使われるべきである。
「光の道」構想に関する意見募集において提出された意見	提出された意見内容 (該当部分)	現在の世帯カバー率 90%である超高速ブロードバンド基盤の大部分が NTT 東西殿の設備により構築されていること、また、国家としての基盤インフラ整備という大事に当たり、経験豊富な NTT 社員の能力を最大限活用すべきであること等から、NTT 東西殿のアクセス部門を整備主体として、アクセス回線会社を設立することが最も合理的であると考えます。
上記の意見内容に対する再意見		過去の経緯からは、これは当然のことであり、それにより NTT 東西に不利益が生じるとは考えられない。
「光の道」構想に関する意見募集において提出された意見	提出された意見内容 (該当部分)	弊社共の提案のポイントの一つは、光アクセス基盤を 100%敷設するとともに、光回線と比して割高な維持費を発生させているメタル回線を 100%撤去すること、すなわち、ネットワークコストの二重構造を完全に廃し、トータルの維持費を大幅に削減することにあります。

上記の意見内容に対する再意見		将来性がないメタル回線を維持するより、光回線維持に一本化した方が価値ある運用コストである。
「光の道」構想に関する意見募集において提出された意見	提出された意見内容 (該当部分)	公的資金を投入することなしに光アクセス基盤 100%整備が実現可能であり、このことが、弊社共提案の最大のポイントになります。
上記の意見内容に対する再意見		公的資金はもっと別の大切なことに使われるべきである。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクテレコム
	提出された 意見内容 (該当部分)	NTT のコストや人員を絶対視した議論をすべきでない。また、NTT の構造分離だけでなく資本分離も必要
上記の意見内容に対する再意見		現状、税金と加入権によってできた設備を突然民間になったNTT が担っており、値下げが進んでいない。本当に民間の会社にてアクセス会社を創るべき。さらに、現状のユニバーサル料金の負担も費用が明確でなく、完全なる民間の会社にて担うべきと思う。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社、ソフトバンクテレコム株式会 社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	<p>現状、NTT 東西殿のアクセス回線は、メタル回線と光回線の二重構造となっているため、維持費が割高になっています。メタル回線については、その60%が敷設後20年以上経過していることから、故障の可能性も高くなっており、割高な維持費のほとんどがメタル回線に起因するものとなっています。</p> <p>弊社共の提案のポイントの一つは、光アクセス基盤を100%敷設するとともに、光回線と比して割高な維持費を発生させているメタル回線を100%撤去すること、すなわち、ネットワークコストの二重構造を完全に廃し、トータルの維持費を大幅に削減することにあります。</p>
上記の意見内容に対する再意見		メタルと光回線の二重投資は無駄。メタル回線を早期に撤去し光回線に集中投資すべき。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	No.269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社、ソフトバンクテレコム株式会 社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	P5 (4)メタル回線撤去の必要性 メタルと光回線の二重投資となっており、維持費が割高に なっている。よって、メタルを撤去し光化を行うべきであ る。
上記の意見内容に対する再意見	上記の意見を支持します。	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	143
	意見提出者	UNITED STATES TELECOM ASSOCIATION(米国電気通信協会)
	提出された 意見内容 (該当部分)	Ⅲ. 構造分離・機能分離とオープン化 (略)
上記の意見内容に対する再意見	<p>米国において日本に先行して実施された構造分離・機能分離がいかなる結果を生み、その後の修復に大きな労力を費やしたという経験則としての提案は、良く理解出来、日本が見習うべき貴重な意見であると思いました。</p> <p>今回の意見募集に提出されたものの多くは、利用率を向上するための議論が「NTT の組織形態の在り方」もしくは「構造的分離・分割」論議にすり替わっていることへの疑問ではないでしょうか。</p> <p>「光の道」構想実現に向けて-基本的方向性-における「4 利用率向上の考え方」において、大半が NTT 東西の組織論に割かれています。そもそも議論すべきはブロードバンド未利用者の未利用分析とそれに対する対策であり、各通信事業者の思惑が入り混じった NTT 組織論ではありません。料金の低廉化は各事業者間の競争と利用者の増加によりなされるべきものです。</p> <p>「光の道」実現に向け、国家戦略ともいべき検討を円滑に進める上では、先達とも言うべき米国に良く学び、不毛の議論とも思える NTT 組織論について早々に決着を付け、本来議論すべきである魅力あるサービス・コンテンツの提供と未利用者におけるブロードバンド利用での恩恵の理解不足に対し、国を挙げてどう取り組むのか議論すべきだと考えます。</p>	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	<p>東日本電信電話株式会社殿及び西日本電信電話株式会社殿(以下、「NTT 東西」という。)のアクセス回線部門を構造的に分離した民間の整備・運営会社(以下、「アクセス回線会社」という。)を新たに設立し、そのアクセス回線会社が光アクセス基盤 100%整備の主体を担います。この際、き線点までの整備のみでなく、各世帯までの光回線を引き込むことを基本としますが、当該整備に係る設備投資額は約 2.5 兆円と試算しています。(詳細は後述)</p> <p>また、本設備構築については、5 年間での実現可能性と収益性に係る検証が必要となりますが、前者については、工事の効率化により、期限内での対応が可能であり、後者については、メタル回線の撤去による費用削減効果等により、公的支援に依らず、アクセス回線会社を黒字経営可能な安定的な事業体とすることが可能と弊社共は考えています。</p>
上記の意見内容に対する再意見	<p>平成 21 年度だけでも情報通信基盤整備事業のうちインターネット関連で 400 億円以上執行されています。さらに地方でも東かがわ市(人口約 36,000 人)のような小都市でも、情報通信基盤整備事業として約 32 億円の予算を計上(四国新聞 2010 年 6 月 3 日)とあり、これだけで一人当たり 88 千円、単純に人口 127 百万人で掛けると、11 兆円が地方で予算化されていることとなります。</p> <p>これをアクセス回線会社による構築で公的資金なしとして構築できるのであれば、税金の有効利用ができるではありませんか。</p> <p>提出された意見では民間が運営する前提になっていますが、道路と同じように基幹インフラは国で運用するという考え方もあります。アクセス回線を総務省が運用し、NTT も含めた通信事業者に貸出をして、アクセス料</p>	

	<p>金の余剰分を、NGN の研究などに補助金として交付すればよいと思います。</p> <p>以上のことから、私は意見番号 269 に強く賛同することを再意見として提出いたします。</p>
--	--

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB、ソフトバンクテレコム、ソフトバンクモバイル
	提出された 意見内容 (該当部分)	<p>弊社共の提案に対し、超高速ブロードバンドの需要がない地方部はメタル回線を残した方が合理的とする意見もありますが、メタル回線の中でも、特に地方部のメタル回線の施設保全費は回線長等の関係から都市部に比べて高額になっており、NTT 東西殿アクセス回線部門の赤字のほとんどが地方部で発生していることを考慮すると、地方部のメタル回線こそ、光回線への置き換えが急務であることは明白です。</p> <p>メタル回線撤去の具体的な効果としては、現在メタル回線の維持費として約7,600 億円、光回線の維持費として約3,100 億円、合計1兆700 億円の費用が年間で計上されているものを光回線分のみにすることができるため、維持費が年間約5,200 億円に縮小します。結果として、約5,000 億円の費用削減が可能となります。</p>
上記の意見内容に対する再意見		<p>メタル回線の保全費用が高額となっているのは、あまり認識がありませんでした。特に地方部の方が高額ともなれば、将来的に故障率が高くなり、半永久的にメンテナンスコストがかかることになるかと思えます。</p> <p>また、将来的には現在都市部で生活している人たちも、定年退職などで、地方部に移り余生を楽しむ事も考えられると思えます。</p> <p>この資料によると全てを光回線変えたとしても、数年でコスト回収できるということですので、日本全国民に同等のサービスを実現するというためにも、ソフトバンクの主張を是非推奨して頂きたいと思えます。</p>

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	バリューモア株式会社
-------	------------

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社・ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	NTT 東西殿の構造分離を推進することで、公正競争環境の整備、それによる競争の活性化、それらの結果としての料金低廉化・魅力的なサービス・アプリケーションの登場といった望ましいサイクルが生まれることとなります。
上記の意見内容に対する再意見	<p>「光の道」構想は、多様な事業者が多様な事業形態で、自由かつ公正な競争を行うことを通じて新しい価値を創造し、国民のICT利活用に結び付けていくことよって実現されるもの。公正競争を実現するためには、インフラ設備に技術革新をもたらす「設備競争」を軸として「サービス競争」を組み合わせ、全国で多様な事業者が利用者に様々な選択肢を提供できる環境を担保することが必要。その際には、「NTT東・西がボトルネック設備を保有する問題」「NTTグループの市場支配力の問題」を解消し、これらの競争政策を速やかに実行することにより、料金低廉化・魅力的なサービス・アプリケーションの登場といった望ましいサイクルが生まれることで、ブロードバンドの利用率100%を達成し、さらに他国に比べ遅れている教育・行政・医療等の分野でも普及が促進されることとなり、日本の国際競争力の向上、ICT産業の発展、豊かな社会の構築につなげるべきだと考えます。</p>	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	「光の道」構想に関する意見
上記の意見内容に対する再意見	<p>今後、通信路はファイバー（光）になることは周知の事実であり、ファイバー網を全国に張り巡らす事により国民の生活、企業の業績に貢献することは間違いないと思います。</p> <p>メタルは耐用年数、伝送速度、伝搬ロスとどれをとってもファイバーより劣るので投資集中するならば当然ファイバーにまとめるべきと考えます。</p> <p>従って、レガシーな通信路メタルとは決別してファイバーに集約することが不可欠であり、国営の流れを組んだNTT独占状態を民間に開放すべきときと思います。</p>	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社
提出された 意見内容 (該当部分)	<p>前述のとおり、有料の光ブロードバンド利用率向上のためには、競争による料金の低廉化、並びに魅力的なサービスやアプリケーションの登場が必要ですが、このいずれもがNTT東西殿の構造分離(完全分社化)を実現することで達成可能であると考えます。</p> <p>まず、構造分離を実現することで、NTT 東西殿がボトルネック設備であるアクセス網と一体で事業を行うことで接続事業者の競争を制限してきた不公正な競争環境がほぼ完全に是正されることとなります。また、構造分離により新設されたアクセス回線会社は、NTT 東西殿のサービス部門とは資本関係もなくなるため、純粋に設備稼働率向上を目指し、全ての接続事業者に公平な接続条件を提供することとなります。その結果、低廉な光アクセス回線料をベースとした上位サービスでの競争が活性化し、光ブロードバンドサービス料金の低廉化が促進されます。なお、弊社共では、競争活性化により、光ブロードバンドサービスの料金は、現行の ADSL 以下になるものと想定しています。加えて、料金の低廉化による有料光ブロードバンドサービスの普及は、サービスやアプリケーションの開発市場を活性化することとなり、その市場においても競争が活性化し、より魅力的なサービス・アプリケーションを登場させることとなります。</p> <p>すなわち、NTT 東西殿の構造分離を推進することで、公正競争環境の整備、それによる競争の活性化、それらの結果としての料金低廉化・魅力的なサービス・アプリケーションの登場といった望ましいサイクルが生まれることとなります。</p>	
上記の意見内容に対する再意見	<p>この意見に賛成します。</p> <p>競争なくして発展はないと思います。現状のままでは飛躍は望めないことは明らか。</p> <p>NTT は自社の利益よりも、国民の利益、発展を最優先させ、更なる情報開示をすべき。</p>	

	<p>旧態依然とした NTT の考え方ではブレイクスルーは困難。ソフトバンクのような既成概念にとらわれない発想が必要と感ずます。</p> <p>次世代のために、抜本的な改革を望みます。</p>
--	--

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する意見募集において提出された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク
	提出された意見内容(該当部分)	電子教育、電子医療、電子行政等の公的サービスを、有料の光ブロードバンド契約の有無に限らず、全ての世帯において無料で利余可能とするものです。
上記の意見内容に対する再意見	<p>電子教科書・電子医療など無料 BB が利用できるという、ソフトバンク案を賛同。</p> <p>実現できれば、全国どこでも同等の教育を受けられ、学びたくても経済的、環境的に学べない学生が学べ、優秀な学生が育ち、あらゆる分野で成長し経済も活性化される。また、国際競争力もつき全世界で日本人の活躍がみられる。医療についても、一部ののみが最新医療を受けている世の中から、全ての日本人が同等の最先端の治療を受ける事が可能となる。日本国は、高齢化社会であり、さらに増える。現在、買い物に行きたくても行けない人(高齢の方)が大勢おられる。一部のスーパーが、肉・野菜・日用雑貨をインターネット系由で注文を受け、自宅まで届けるサービスを行っておられます。しかし、これもすべて人が利用できない状況。なぜなら、インターネット環境がないからです。現状では、毎月の支払いが高額であり負担できない点も理由の一つと考えられる。</p> <p>上記は一部であり、全世帯に BB 回線が普及すれば、「無理だ！」とあきらめていた人も、BB 回線が利用できる事で可能となり意欲を取り戻し、自分の好きな事をする事で生きる喜びを受ける。自殺防止にもつながると思う。様々な、事が可能となる。可能性は無限に広がると思われる。ご検討をお願い致します。</p>	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB、ソフトバンクテレコム、ソフトバンクモバイル
	提出された 意見内容 (該当部分)	<p>前述のとおり、有料の光ブロードバンド利用率向上のためには、競争による料金の低廉化、並びに魅力的なサービスやアプリケーションの登場が必要ですが、このいずれもがNTT東西殿の構造分離(完全分社化)を実現することで達成可能であると考えます。</p> <p>まず、構造分離を実現することで、NTT 東西殿がボトルネック設備であるアクセス網と一体で事業を行うことで接続事業者の競争を制限してきた不公正な競争環境がほぼ完全に是正されることとなります。また、構造分離により新設されたアクセス回線会社は、NTT 東西殿のサービス部門とは資本関係もなくなるため、純粋に設備稼働率向上を目指し、全ての接続事業者に公平な接続条件を提供することとなります。その結果、低廉な光アクセス回線料をベースとした上位サービスでの競争が活性化し、光ブロードバンドサービス料金の低廉化が促進されます。なお、弊社共では、競争活性化により、光ブロードバンドサービスの料金は、現行の ADSL 以下になるものと想定しています。</p> <p>加えて、料金の低廉化による有料光ブロードバンドサービスの普及は、サービスやアプリケーションの開発市場を活性化することとなり、その市場においても競争が活性化し、より魅力的なサービス・アプリケーションを登場させることとなります。</p> <p>すなわち、NTT 東西殿の構造分離を推進することで、公正競争環境の整備、それによる競争の活性化、それらの結果としての料金低廉化・魅力的なサービス・アプリケーションの登場といった望ましいサイクルが生まれることとなります。</p> <p>逆に、仮に構造分離を行わないままでメタル回線撤去を行い、光アクセス基盤 100%整備を推進した場合、NTT 東西殿のアクセス回線部門は大幅な黒字状態となり、その利益をサービス部門に還元することで、既に NTT 東西殿の独占的状态となっている市場環境(NTT 東西殿の光サービスシェアは 74.4%(総務省「電気通信サ</p>

		<p>ービスの契約数及びシェアに関する四半期データの公表(平成21年度第4四半期(3月末))」より)をさらに悪化させることとなります。</p> <p>このような状況が容易に想定される中、構造分離を伴わない「光の道」整備が進められることは、接続事業者としては全くもって許容出来ないものとなり、その場合、メタル回線の撤去についても反対せざる得ないこととなります。</p> <p>また、NTTグループ各社の各市場におけるマーケットシェアを見れば明らかなように、仮にアクセス網の構造分離を行ったとしても、各社の市場支配的事業者としての優位性がそのまま残置されることとなり、グループドミナンスが競争環境に影響を及ぼす構図は解消されません。従って、グループドミナンスの問題も含め、真に公正な競争環境を整備するためには、NTTグループ各社の完全な資本分離といった措置も併せて実施する必要があるものと考えます。</p>
上記の意見内容に対する再意見		<p>NTT東西がアクセス網と事業を両方提供すると、他事業者がアクセス網を使用する場合に不当な扱いを受けるような事例は現在でも発生しているので、構造分離の意見には賛成します。</p>

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB、ソフトバンクテレコム、ソフトバンクモバイル
提出された 意見内容 (該当部分)	<p>①現在の我が国の財政状況に鑑みれば、安易に公的資金等の投入を前提とするのは適切でなく、まずは公的資金に頼らない民間主導による効率的な整備スキームを優先的に模索することが必要と考えます。</p> <p>②現状、NTT 東西殿のアクセス回線は、メタル回線と光回線の二重構造となっているため、維持費が割高になっています。</p> <p>③「光の道」構想は日本の将来を左右するとともに、国民生活の在り方に直結する重要な政策であり、政策決定にあたっては、国民の声を反映しながら進めていくことが不可欠と考えます。今回、このような形で意見募集が行われていますが、まだ国民に十分開かれた議論にはなっているとは言えず、国民を巻き込んだ議論を一層推進していくべきです。</p> <p>④クラウドネットワークを活用した公的サービスの利用環境整備を推進します。具体的には、電子教育、電子医療、電子行政等が、その候補になるものと考えられ、2015年の「光の道」整備完了時期を目途にこれら公的サービスの環境整備を完了させます。弊社共の提案は、電子教育、電子医療、電子行政等の公的サービスを、有料の光ブロードバンド契約の有無に関わらず、前述のWi-Fi機能付きアダプタを経由して、全ての世帯において無料で利用可能とするものです。</p>	
上記の意見内容に対する再意見	<p>①国の資金を投入する公設民営は反対です。</p> <p>②メタルと光回線の二重投資は無駄。メタル回線を早期に撤去する必要あり。</p> <p>③公開討論が必要。もっと国民の意見を取り入れたらいい。</p> <p>④電子教科書・電子医療など無料でBBを使いたい。</p>	